第1回安全安心まちづくり検討会議事概要

平成18年10月17日(火)

安全安心まちづくりについての意見 ・マンション等が多い市街地だけでなく、郡部でも隣の人の顔がわからないなど 地域の現状 人間関係が希薄になっている。 ・中山間部ほど防犯意識が低い。 ・人手が足らず、地域の防犯活動に濃淡がある。 子どもの安全について 現在の取組 ・あいさつ運動や見守り活動を行っている。 その際は、児童に不審者と間違えられないよう、児童の名前を覚えて呼ぶこと や、校内に顔写真を掲示して覚えてもらうなど工夫をしている。 また、統一した服装や腕章を付けることなどで、児童や地域住民に見守り活動中 だと理解されるように努めている。 ・朝倉第二小学校では、校門の見通しを良くしたり、防犯カメラを設置するなど の整備をするとともに、防犯訓練なども行っている。 高齢者の安全について ・高齢者は振り込め詐欺や架空請求の被害に遭いやすいので、防犯教室や戸別訪 問による情報提供や広報啓発を行っている。 ・一人暮らしで相談相手の少ない高齢者が増加している。このような高齢者には、 警察と地域安全アドバイザ・が訪問し、消費に関する被害の防止に努めている。 地域の安全について ・青色回転灯のパトロール車を導入して防犯パトロールを行っている。 ・防犯訓練の実施や防犯教室の開催による広報啓発活動を行っている。 ・防犯灯の設置により、犯罪の起きにくい環境の整備を行っている。 ・市町村条例が充分に機能していないこと。 ・活動の継続や促進のためには、資金が必要なこと。 取組の課題 ・防犯教室や誘拐被害防止教室を開催しても防犯意識があがらないこと。 ・高齢者による防犯活動の実践や促進をしているが、一つの団体では活動範囲が 限られること。 ・自分のことは自分で守る等、防犯意識の高揚のための広報啓発。 今後必要な ・犯罪発生情報や防犯対策情報を正確に早く伝達するシステムづくり。 取組 ・防犯組織の設立及び活動の普及への支援。 ・安全安心まちづくりの取組を行う推進体制の整備。 ・老人クラブ、PTAなど関係団体と地域が連携した防犯活動の実施。 ・各防犯団体の活動内容の情報提供。 ・県道整備事業等公共事業の実施において、市町村との事前協議を行うなど防犯 面も考慮した連携。 ・住宅の防犯対策の普及啓発。 ・大人と子どもの遊びを通じた交流で、子どもたちの豊かな心を育てること。 ・小学校高学年や中高生への非行防止の教育。